

2012年2月20日

2012年度以降に取り組む新規商品類型の選定結果について

(財)日本環境協会
エコマーク事務局

昨年10月1日～31日に行った新規商品類型提案の募集に寄せられた提案、ならびに事務局からの提案を踏まえ、エコマーク企画戦略委員会（第6回：2011年11月15日開催、第7回：2012年2月10日）で審議した結果、以下の案件を、2012年度以降に着手する**新規商品類型として選定、または新規商品類型化の候補としてさらに継続検討**することとなりましたので、お知らせします。

（全体方針）

引き続き、消費者に身近な分野（製品およびサービス）について優先的に取り組むこととします。

新規商品類型として選定する案件

案件名（50音順）	選定とする理由等の要旨
テレビ	<ul style="list-style-type: none">・製品のライフサイクル全体における環境負荷を総合的に考慮した、一般消費者の商品選択に役立つテレビの環境側面に係る判断基準を整備することは、大きな意義がある。・国際的に流通する製品でもあるため、日中韓3カ国間の相互認証の協議においても、次に共通基準を策定する品目として選定されている。
環境指向型高機能浄化槽	<ul style="list-style-type: none">・処理能力が高い浄化槽をエコマークで採り上げることで、現存する単独処理浄化槽（し尿のみを処理）から合併処理浄化槽（し尿と生活雑排水を処理）への転換に資することは、地域の水環境改善の観点から、大きな意義がある。・併せて、ばっ気にかかる消費電力を低減した省エネ型浄化槽についても検討する。

新規商品類型化の候補として継続検討とする案件

（継続検討のうえ、基準策定委員会設置の目的が立った時点で、正式に「選定」とする旨を公表し、委員の公募など基準策定委員会設置の手続きに入ります。基準策定が困難な場合は「不選定」を決定します）

案件名（50音順）	継続検討とする理由等の要旨
軽量化・薄肉化・減容化した包装米飯容器	<ul style="list-style-type: none">・容器包装の軽量化・薄肉化は非常に重要であり、消費者の関心も高いことから、飲料等も含めた容器包装全般も視野に入れ、定量的な基準設定等の可能性について継続検討する。

<p>港湾用ゴム資材[既存商品類型の部分的な改定を検討]</p>	<p>・廃棄物の有効利用につながる港湾用ゴム製資材のさらなる普及の観点から、No.131「土木製品 Ver1」橋梁・河川・港湾用材/防げん材・ゴム製タラップの基準配合率について、製品用途に必要なとされる物性を考慮して継続検討する。また、ゴム製タラップ以外の汎用品の適用範囲への追加も併せて検討する。</p>
<p>太陽熱利用システム</p>	<p>・太陽光の 40～50%を熱として利用でき、再生可能エネルギー利用機器の中でもエネルギー変換効率や費用対効果が高いため、これをエコマークで採り上げて消費者に推奨し、普及に資することは、大きな意義がある。</p>
<p>防水シート[既存商品類型に追加を検討]</p>	<p>・廃棄物の有効利用の観点から、No.131「土木製品 Ver1」適用範囲に追加が可能かを継続検討する。</p>
<p>リサイクルシステムを有するベビーカー、チャイルドシート、ベビーラック</p>	<p>・使用済み製品を顧客から無償で回収・リサイクルするシステムは、リユース(再利用)に次ぐ、廃棄物の削減と資源有効利用の手段として有効である。 ・子育てをする親にとって、身近で関心も高い商品分野であり、これをエコマークで採り上げることは、大きな意義がある。</p>

以上